

「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項に基づく令和 7 年度の主要な施策の成果及び同法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況を説明する書類です。

令和 7 年度の「部局の方針」に重点として掲げた施策及び事務事業、また、各部局が本説明書に記載すべきと選択した事務事業について、事業の実施状況等を掲載しています。

【記載例（施策）】

令和 7 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部、教育委員会

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値 (%)	44.7	47.6				
	達成度 (%)	68.8	73.2				
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

施策の達成状況を数値等で測るため、
指標を設定し、その目標値と実績値、
達成度を年度別に記載しています。

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・子育て世代に魅力的なまちづくりに向けて、R6 年度に策定した「大牟田市こども計画」に基づき、子ども医療費や保育料等の子育てに係る経済的負担の軽減や、学童保育所・学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組、妊娠・出産・子育ての不安や悩みに関する相談支援の充実、結婚を希望する人に対する出会いや交流の機会づくり等に取り組んでいます。
- ・また、様々な支援やサービスが、指標の動きに対する要因の分析や、事業実施にむた、ホームページ、SNS などを通じて積極的に情報発信し、施策により得られた成果を記載しています。「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発や、子育て支援センターの活用等に取り組んでいます。
- ・R7 年度は、出産・子育て応援ギフトにより制度化された妊婦のための支援給付に基づき、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減のため、R7 年 11 月より、世帯の所得やきょうだいの年齢に関わらず、第 3 子以降の保育料無償化、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の副食費の無償化を行いました。また、手鎌学童保育所の建替えにより、学童保育所・学童クラブの受入れ児童数を拡充するとともに、子どもに関する施策や取組等について、子どもたちが自らの意見をインターネット上でいつでも市に伝えることができる「こどもいつでも意見箱」を R7 年 5 月に開設しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から 2.9 ポイント増加し 47.6%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、引き続き「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。
- ・妊娠期から子育て期にわたる各種相談に対して、専門職が関係機関と連携し、支援を継続します。また、子どもたちの個々の発達の特性を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう 5 歳児健康診査を新たに実施します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童の解消に向けて、利用状況の分析や利用児童数の予測を踏まえ、小学校の余裕教室の活用等による受け皿の確保や支援員の確保に取り組みます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にするまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組みます。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 母と子どもの健康支援							
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
2	妊婦のための支援給付事業	子ども家庭課	妊婦に対する支援給付割合	%	100 100	順調	継続
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	妊婦健康診査受診率	%	97.4 97.4	順調	継続
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	妊婦歯科健康診査受診率	%	97.4 97.4	順調	継続
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 95.4	順調	継続
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費1人当たりの平均助成額	円	24,000 32,506	順調	継続
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 96.8	順調	継続
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり							
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間利用者数	人	8,400 8,363	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 93.7	順調	継続
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた人の割合	%	100 99.5	順調	継続
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 99.6	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	—※ 0	—※	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 6	順調	継続
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	3 3	順調	継続
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等開催回数	回	10 10	順調	継続
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 100	順調	継続
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援							
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 12,433	順調	継続
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭養育支援事業利用件数	件	25 14	遅れ	改善
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 80	やや遅れ	継続
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援							
24	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 151	順調	継続

施策の目的を達成するために行う事務事業の一覧を掲載しています。このうち、各部署が重点として掲げた事務事業には【重点】、他の編章に掲載している事業を再度掲げる場合には(再掲)を示し、次頁以降で事業の実施状況等を記載しています。

5. 構成事業

1	事業名	【重点】母子保健相談事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

事業名	決算額
妊婦のための支援給付事業	—
事業の実施状況	・ 出産・子育て応援ギフトに変わり、R7 年度から妊婦のための支援給付とされ、流産・死産も対象となります。 ・ 妊産婦や子育て家庭が面談を受けた妊産婦や保健師等の訪問しました。 当事業に要した費用のうち政策経費分のみを記載しています。
課題	などの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高くなり、子育てができる環境づくりが必要です。
今後の方向性（具体策）	として、妊娠期から特に2歳頃までの低年齢の子育て家庭に対して、専任職員が寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を実施します。

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦 1 人あたり 14 回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。 ・多胎妊婦を対象に 5 回を上限とした妊婦健康診査の追加助成に加え、R7 年度からは低所得妊婦の経済的負担軽減と受診機会確保を目的に、初回産科受診料を助成しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、個々の状況に応じ、関係機関と連携した支援を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、健康診査結果などを活用しながら対象者に応じた保健指導や助言等を行います。 ・健康診査 14 回分の公費負担を継続して行うとともに、多胎妊婦及び低所得妊婦への助成を継続し、望ましい妊婦健診の受診機会を確保します。		

	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
4	事業の実施状況	・ 集団での母子健康手帳交付時（2回/月）に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・ 個別での母子健康手帳交付者に対しても、歯科健康診査の受診勧奨を行いました。		
	課題	・ 妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期であり、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いことから、歯科健康診査を受診することが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・ 健康への意識の高まる妊娠期に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。		

7

【記載例（重点事業）】

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。
	実績値(%)	100	100				
	達成度(%)	100	100				
事業の実施状況							
事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、その目標値と実績値、達成度を年度別に記載しています。 「こども家庭センター」の母子保健機能として、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会を確保し、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施しています。 少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安が大きいことから、妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会を確保し、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施しています。 妊娠期から出産、子育て期の保護者同士の交流の機会を確保し、産後の休息確保や育児不安軽減のため産後ケアを実施しています。 必要な支援につなぐ身近な伴走型の相談支援を、経済的支援と一体的実施を継続します。 事業に要した費用を記載しています。 事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。							
決 算		国		県		起債	
決算額		35,838 千円		18,484 千円		7,178 千円	
(次年度への繰越)		円					
課 題							
・妊娠期から出産、子育て期の孤立感や育児不安の軽減を図ることを目的に、対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・健康診査の結果等を踏まえ、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行い、ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行います。							
・孤立感や育児不安の軽減を図るため、妊娠、出産、子育て期の育児教室や産後ケアを継続するとともに、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を継続します。							

次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。